

厚岸町選挙管理委員会告示第24号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項（第1項ただし書）の規定により、  
同項に定める選挙人名簿の登録の日を次のとおり変更した。

令和8年2月6日

厚岸町選挙管理委員会委員長 室

美津雄



登録の日 令和8年3月2日